

# 令和8年度 施政方針

令和8年3月5日

吉野町長 中井 章太

## 【はじめに】

本日ここに、令和8年第1回吉野町議会定例会が開催されました。町制70周年という節目の年にあたり、未来へ責任を持つ覚悟を胸に、新たな一歩を踏み出す令和8年度を迎えます。今定例会に提出いたしました令和8年度一般会計予算(案)をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に対する所信と、新年度に取り組む主な施策の概要を申し上げます。

まずはじめに、昨年発生いたしました町職員の守秘義務違反事案につきまして、町民の皆様、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。公務員としてあってはならない行為であり、今後は再発防止の徹底を図り、全職員が一丸となって信頼回復に努めてまいります。

(令和7年度を振り返って)

令和7年11月、株式会社奥村組と旧吉野小学校跡地利活用の事業契約を締結し、新施設オープンに向けた新築・改修工事が開始されました。旧吉野小学校を拠点として、町全体へにぎわいが広がることを期待しています。

また、シティプロモーション戦略「挑戦の地 吉野」を推進し、空き家活用や新規事業創出支援に取り組んだ結果、11世帯17人の移住者、7世帯19人の二地域居住者、6件の新たな移住創業者を迎えることができました。

さらに、「地方創生伴走支援制度」に応募し、奈良県内の市町村で唯一採択されました。現在、伴走支援チームの支援官3名とともに、移住創業支援、空き家活用、シビックプライド醸成の3施策を一体的に推進しております。

一方、日本全国でクマの人身被害が相次ぎ、本町でも目撃情報が報告されました。町では、町民皆様の安全安心のため、迅速な情報提供と対策啓発に努めました。

また、桜などの樹木を食い荒らすクビアカツヤカミキリの被害に対しては、環境省や奈良県、関係団体と連携し、薬剤注入や伐採などの対応を行い、早期発見・早期対処に努めてまいりました。

## （国の状況）

内閣府の令和8年1月月例経済報告では、景気は緩やかに回復している  
とされ、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩  
やかな回復を支えると期待されています。

そのような中、昨年12月に閣議決定された国の令和8年度一般会計予  
算案は、122兆3,092億円と過去最大規模となり、多岐にわたる分野で  
様々な施策を推進していく予算が盛り込まれています。

また、昨年、奈良県出身者としては初めてとなる高市内閣総理大臣が  
誕生し、責任ある積極財政のもと、技術・産業・地方活力を重視する方針  
が明確に打ち出されました。地方の活力はすなわち日本の活力。地域の  
持つ伸び代を活かす。地方こそ、日本の再生力の源です。

本町も国の動向を的確に捉え、積極的な情報収集と財源確保に努めて  
まいります。

## （本町の財政状況）

本町の財政状況ですが、令和6年度決算における経常収支比率は  
88.4%となり、全国平均を下回りました。また実質公債費比率、将来負担  
比率についても法律基準を下回る健全な数値となっています。しかしなが  
ら、全国平均と比較すると高い水準であり、改善の必要があります。

町税は7億円前後で推移していますが、人口減により減少傾向です。地

方交付税も今後減少が予想されます。一方で、社会保障費や老朽化した公共施設の維持修繕費は増加傾向です。この状況の中、令和8年度から始まる「第5次吉野町総合計画後期基本計画」および「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に実行してまいります。

### 【令和8年度の各種事業等】

#### ●政策1:人を育む吉野町

本町のまちづくりにおいて、最も重要なのは「人」であります。施設でも制度でもなく、未来をつくるのは人です。

子どもたちが健やかに育ち、若者が挑戦し、高齢者が経験と知恵を次世代へつなぐ。その循環こそが、持続可能な吉野町の基盤であります。

まず、学校教育環境の充実です。

吉野さくら学園体育館に空調設備を整備いたします。これにより、児童・生徒の熱中症リスクを軽減し、より安全で質の高い教育環境を確保します。同時に、災害発生時には避難所としての機能向上にもつなげます。

次に、吉野こども園の改修を引き続き実施いたします。保育室の木質化を進め、吉野の木のぬくもりを感じながら、園児が安心して過ごせる環境づくり、また自然とともに育つ保育環境づくりを進めてまいります。

中学校の生徒数が減少する中であっても、部活動の選択肢を狭めるこ

となく、むしろ広げる取り組みを進めます。学校部活動の地域展開を推進し、地域の皆さまの参画を得ながら新たな活動の場を創出いたします。また、他校と合同で活動する際の移動費補助や、遠方での大会参加への支援を実施し、保護者負担の軽減を図ります。

さらに、物価高騰が続くなか、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、小・中学校の給食費を無償化いたします。

加えて、外国につながるのある町民の方々が安心して学び、地域社会の一員として活躍できるよう、学習支援を継続してまいります。多様性を包摂する社会こそ、これからの地方の力となります。

人が育てば、まちは育つ。この信念のもと、引き続き教育と人材育成に力を注いでまいります。

教育は未来への最も確かな投資であります。人づくりこそが、吉野町の最大の成長戦略であります。

## ●政策2:循環と発展をめざす吉野町

吉野町には、豊かな自然環境と、千年の歴史に培われた文化、そして世界に誇る景観があります。この地域資源を守りながら活かすことこそが、持続可能な発展への道であります。

まず、令和7年度に実施したコンペを経て設計案が決定した移住体験施設について、令和8年秋のオープンを目指して整備を進めます。

移住・創業支援とあわせ、町内に新たな人の循環を生み出してまいります。

観光環境の整備にも取り組みます。蔵王堂前公衆トイレおよび吉野見附三茶屋公衆トイレの改修を実施し、安心して訪れていただける環境を整えます。また、老朽化した観光案内看板の改修を進め、来訪者の利便性向上と観光の質の向上を図ります。

農業や集落の暮らしに深刻な影響を与えている鳥獣被害については、鳥獣防護柵設置費の補助に加えて、緩衝帯整備、不用果樹伐採に対する補助制度を創設し、集落に鳥獣が出没しにくい環境整備を支援します。

さらに、クビアカツヤカミキリによる被害拡大を防ぐため、引き続き早期発見、薬剤注入、伐採などの適切な対策を実施してまいります。吉野の桜を守ることは、吉野の誇りを守ることに他なりません。

自然を守ることが、地域経済を守り、地域経済を守ることが、暮らしを守ります。歴史と自然を未来へつなぐ循環型のまちづくりを着実に進めてまいります。

### ●政策3:安心できる吉野町

まちづくりの根幹である安心とは、住民の皆さまが、日々の暮らしの中で不安を感じることなく、将来に希望を持てる環境を整えることであり、行政の最も基本的な責務であります。

まず、防犯対策の強化です。全国的にさまざまな犯罪が発生している現状を踏まえ、犯罪抑止の一助となる防犯カメラについて、設置を希望する自治会に対する補助制度を実施いたします。地域の日と行政支援を組み合わせ、地域ぐるみで犯罪を防ぐ環境づくりを進めてまいります。

次に、防災体制の強化です。令和6年度に改正された災害対策基本法、また令和7年度に改定された奈良県地域防災計画との整合を図り、本町の地域防災計画を更新いたします。頻発化・激甚化する自然災害に備え、「想定外をなくす」視点で計画を見直し、危機管理体制の強化を図ります。

防災は計画だけでは完結しません。訓練、連携、情報共有を通じて、実効性のある体制を築いてまいります。

さらに、社会構造やライフスタイルの変化に対応するため、令和9年度から5年間を計画期間とする地域福祉計画を策定いたします。地域で支え合い、孤立を防ぎ、誰一人取り残さない福祉の仕組みを構築してまいります。

高齢者福祉の充実に向けては、吉野広域行政組合が運営する「さくら苑」の施設整備等に係る費用を負担いたします。高齢化が進む中で、安心して暮らし続けられる環境整備は、地域の持続性そのものであります。

安心とは、「何かあっても大丈夫」と思える社会のことです。日常の防犯から、災害への備え、そして福祉まで、住民の皆さまの命と暮らしを守る取り組みを着実に進めてまいります。

#### ●政策4:持続可能な吉野町

持続可能なまちづくりとは、理念だけでなく、仕組みを整えることであります。

まず、行政運営の高度化を進めます。これまで蓄積してきた予算積算データを客観的に分析し、AIを活用した業務効率化を図ります。経験や勘に頼るのではなく、データに基づく行政判断を強化し、職員の負担軽減とサービス向上を両立させます。人口減少社会において、行政運営の効率化は不可欠であります。限られた人員と財源の中で、最大の効果を生み出す体制づくりを進めてまいります。

次に、財源確保の取り組みです。ふるさと納税を一層推進し、本町を応援してくださる町外の皆さまとのつながりを広げてまいります。あわせて、企業版ふるさと納税を積極的に推進し、本町の取り組みに共感いただける企業との連携を強化してまいります。単なる寄附の獲得ではなく、企業と地域が協働し、価値を共創する仕組みへと発展させていきます。

そして、町制70周年という節目の年に、庁舎整備を起点とした拠点形成を進めます。庁舎は単なる建物ではありません。危機管理の中核であり、デジタル行政の拠点であり、未来を創るハブであります。オンライン申請やDXが進み、将来的には「役場に行かなくても手続きができる時代」が到来します。

しかしだからこそ、人と人が直接顔を合わせ、語り合い、協働する「場」の

価値は、ますます高まります。

分散型社会の時代においても、地域の中心となる拠点は必要です。

庁舎整備の推進とあわせて、南部・東部地域において都市計画の見直しが進められる中、本町においても、持続可能な土地利用のあり方を再整理する必要があります。市街化調整区域における拠点形成や土地利用の方向性を明確にするため、「ふるさとの保全と活用の方針」の策定に着手いたします。

効率化と挑戦を両立しながら、次世代へ責任ある行政運営を引き継いでまいります。

#### 【当初予算案の規模】

令和8年度当初予算は、

一般会計 64 億 8,600 万円、対前年度比 5,400 万円増、0.8%の増加となりました。

特別会計 24 億 8,210 万円、対前年度比 3,950 万円の増加となりました。

また、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計は合わせて、4 億 256 万 6 千円、対前年度比 1,520 万 9 千円の増加となっています。

提出いたしました各会計予算案の概要並びに詳細につきましては、各担当参事及び課長等から説明することといたします。

(むすび)

令和8年度は、町制70周年という大きな節目の年であります。そして、「第5次吉野町総合計画後期基本計画」及び「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度でもあります。節目とは、振り返るためだけの年ではありません。未来へ踏み出す決意の年であります。

庁舎整備は、単なる老朽化対策ではありません。地域連携の強化、デジタル活用の推進、拠点の再生を実現する未来への投資です。人口減少という時代の現実の中にあっても、私たちは縮こまるのではなく、一歩前へ進まなければなりません。

桜を守り、歴史を守り、信仰を守り続けてきたこの地は、幾多の困難を乗り越えてきました。今を生きる私たちの責任は、その歴史を次の世代へと誇りをもって引き渡すことにあります。

歴史を守るだけでなく、挑戦し、未来を創る町へ。町民一人ひとりが希望を持ち、誇りを持ち、そして互いにつながりながら歩める吉野町を目指してまいります。

令和8年度を、ともに未来を創造する一年としてまいりましょう。

議員各位におかれましては、令和8年度当初予算(案)をはじめとする諸議案につきまして、格別のご理解とご賛同を賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針といたします。